

「八代市協働のまちづくり推進条例」 がスタートします

問合せ 市民活動政策課 ☎ 33-4482

本市では、市民と行政との協働のまちづくりを推進しています。多くの市民の皆さんと市が力を合わせて安らぎと活力ある地域社会を築いていくために、「八代市協働のまちづくり推進条例」を8月1日に施行します。そのため、市民の役割や行政の役割、またどのように協働の推進をするのかなど、条例の内容についての説明会を市内10会場のコミュニティセンターで開催します。各会場、誰でも参加できます。

会 場	対象地域	日 時 (予定)
代陽コミュニティセンター	代陽・八代・松高	6月18日(火) 19:00
太田郷コミュニティセンター	太田郷・八千把 龍峯・宮地・東町	6月20日(木) 19:00
麦島コミュニティセンター	麦島・植柳 金剛・高田	6月25日(火) 19:00
郡築コミュニティセンター	郡築・昭和	6月27日(木) 19:00
二見コミュニティセンター	日奈久・二見	7月2日(火) 19:00
坂本コミュニティセンター	坂本	7月4日(木) 19:00
千丁コミュニティセンター	千丁	7月9日(火) 19:00
鏡コミュニティセンター	鏡	7月11日(木) 19:00
東陽コミュニティセンター	東陽	7月16日(火) 19:00
泉コミュニティセンター	泉	7月18日(木) 19:00

協働のまちづくり推進計画 策定委員会委員募集

～共につくろう みんなのまち やつしろ～

だれもが安心して住みやすいまちづくりを進めるために、市民と行政の協働によるまちづくりの計画を一緒に考えてみませんか。

活動内容／市民協働に必要な計画づくりの内容の検討

委員の任期／委嘱の日から1年間

募集人数／3人程度

謝 礼／1回5,900円(交通費の支給なし)

対 象／・市内に居住する満18歳以上(平成31年4月1日現在)の人(高校生は除く)

・平日の日中(2時間程度)に年5回程度出席できる人

応募方法／所定の応募用紙(コミュニティセンターなどに設置)に必要な事項を記入し、提出してください。

応募締切／6月21日(金)必着

◆**研修講師を派遣します**
地域や学校・職場などでのさまざまな人権に関する研修に、研修講師の紹介や派遣を行っています。研修の内容など詳しくは人権啓発センターまで相談ください。



◆**相談窓口を開設しています**
話してみませんか、あなたの不安や悩み。電話で気軽に相談してください。面談による相談も受け付けています。
人権相談窓口 ☎ 301710
差別や人権侵害、DVやセクハラなどの相談
ヤングテレホンやつしろ ☎ 301700
mail young-tel@city.yatsushiro.lg.jp
家庭、学校、友達、いじめなど青少年の相談(保護者からの相談も受け付けます)
相談時間 月～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時



活用ください 八代市人権啓発センター

問合せ ☎ 869・4703 千丁町新牟田1502-1(人権政策課内)
☎ 301711
FAX 461950 mail jinken@city.yatsushiro.lg.jp
開所日 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)

◆**人権啓発ビデオ(DVD)や映像機器を貸し出します**
地域や学校、職場などでの研修・学習に活用ください。

ビデオ(DVD)所蔵数:170タイトル
※DVDなどのリストは、市ホームページに掲載しています。

◆**新着人権啓発ビデオの案内**

◎障害のある人と人権

～誰もが住みよい社会をつくるために～
(時間:32分・対象:一般)

ほか新着8本

映像機器(研修用)

プロジェクター、スクリーン、DVDプレーヤーなど



◆**人権啓発映画上映会**

市民の皆さんに人権啓発センターを身近に感じてもらうため、人権について学ぶ機会を提供する取り組みの一つとして、昨年から「人権啓発映画上映会」を各地域で開催しています。詳しくは、広報やつしろ、市ホームページなどを確認ください。